

第 11 回 通 常 総 会

令和5年5月30日

一般社団法人 愛媛県木材協会

総 会 次 第

令和5年5月30日(火) 14:30~15:30

松山市南堀端町6-16

東京第一ホテル松山・コスモホール

1 開会のことば

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議案審議

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算承認について

第2号議案 令和5年度事業計画案及び収支予算案承認について

第3号議案 令和5年度会費の徴収について

第4号議案 令和5年度役員の報酬について

第5号議案 役員の改選について

その他

6 閉会のことば

第1号議案 令和4年度事業報告・収支決算について

1 事業報告

①自主事業

(1) J A S 同等材格付検査事業

○愛媛県林材業振興会議が実施する「令和4年度えひめ材の家づくり促進支援事業（愛媛県産柱材プレゼント）」の認定要件として、旧 J A S 法に準じて品質評価を行う J A S 同等材の格付け検査：募集件数 300 件に対し、検査実績 85 件

(R3・95 件、R2・135 件、R1・111 件、H30・101 件、H29・122 件)

○公共事業に対する J A S 同等材格付け検査：検査実績 6 件

(R3・7 件、R2・26 件、R1・10 件、H30・10 件、H29・12 件)

(2) 合法木材取扱業者認定事業及び森林認証の CoC 認証関連事業

○全国木材組合連合会の指導のもと、「違法伐採対策に関する（一社）愛媛県木材協会行動規範」及び「合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」を制定し、現在会員 114 社が認定を受け合法木材への対応に取り組んでいる。

全国木材組合連合会事業により、当協会会員や県下市町、建築士会などへポスター及びパンフレットを配布し普及啓発を図るとともに、「2022 えひめ暮らしと住まいフェア」（10月22日（土）～23日（日））と「えひめ・まつやま産業まつり～すごいもの博 2022」（11月26日（土）、27日（日））において、合法木材の普及展示を行った。

○合法木材取扱業者認定事業 新規認定 0 件・更新 44 件（平成 25・28・令和 1 認定分）

○森林認証の CoC 認証に係る審査機関による定期審査の受検支援とともに、令和 3 年度より統合認証に関する事務を受託して実施

・4 年度の個別認証の定期審査及び統合認証の定期審査の受検支援（23 社：更新 7 社と統合 16 社（統合には員外 3 森林組合を含む））を実施。

23 社（R3・45 社<R2 の繰越>、R1・21 社、H30・23 社、H29・22 社）

・木材協会は CoC 認証の統合認証事務局となり、事務を受託

16 社（うち員外 3 森林組合：R3・17 社）

(3) 木造住宅の建築促進事業及び P R 事業

○愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会に参画し、木材供給者と住宅等の設計・施工者との連携を図り、「2022 えひめ暮らしと住まいフェア」の開催を協力支援した。

○「えひめ・まつやま産業まつり～すごいもの博 2022」に協会員の協力を得て、参加した。

(4) 愛媛県林材業振興会議事業

○愛媛県林材業振興会議に参画し、県民に対する木と暮らしの相談窓口の運営や木造住宅の現地見学会等の開催を行うほか、愛媛県産材製品市場開拓協議会事業など県産材の販路拡大事業を実施した。

○愛媛県産材製品市場開拓協議会事業

- i 品質・性能の確かな県産材製品（ブランド名「媛ひのき」・「媛すぎ」）の国内消費地や海外への販路を拡大するため、当市場開拓協議会に参画し、活動を実施した。
- ii 令和4年度は、設計・建築において全国展開する企業（鹿島建設㈱、物林㈱、ナイス㈱、住友林業㈱）へ営業活動をし、JAS 製材品普及推進展示会へ出品するほか、MOCTION（モクション・10月6日～10月18日・新宿パークタワー）、非住宅・木造建築フェア2022（6月16日、17日・東京ビックサイト）、WOODコレクション2023（1月31日～2月1日・東京ビックサイト）へ出展するとともに、西垣林業㈱において県産材の展示即売会（9月14日・名古屋市）を開催し、建築業関係者等に対して県産材のPR・マーケティングを行った。

○県産材の海外輸出事業

- i ウッドショックにより国産材の国内需要は増加しているが、国内の住宅着工数の減少が見込まれる中で、将来における有望な販路の一つとして、海外輸出を指向することが重要。このため愛媛県林材業振興会議の事業に参画し、韓国、中国、台湾、ベトナムでの営業活動を継続するほか、新しく欧州の市場を調査し、県産材と木造建築の普及に取り組んだ。
- ii 令和4年度は、韓国、ベトナム、台湾で開催された展示会への参加を復活させ、県産材のカットサンプルなどを出展するとともに韓国においては、新築住宅などの具体的な案件の協議も行った。

(5)新たな製品開発・CLTに関する取り組み

- 平成26年に木材協会が事務局となり、愛媛県CLT普及協議会（会長菊池正）を設立し、木造高層ビルなども可能にするCLTの普及と利用促進に取り組んできた。平成30年には、㈱サイプレス・スナダヤが、原木の製材からCLT加工まで一貫して行う施設を整備しており、当協議会はCLTの建築物等への利用を促進させるため、協議会事業と愛媛県の委託事業を行っている。

当協議会の会員数は令和5年3月31日時点で、66（R3・66、R2・65、R1・63、H30・61）。

- 協議会事業として、愛媛県と共催で「公共施設等木材利用推進研修会」を6月21日にCLT建築の南予森林組合（鬼北町・令和3年竣工）で開催し、CLTを含めた中大規模木造建築について研修した。市町の営繕担当者など95名の参加があり、木造への関心の高まりが感じられた。

○愛媛県の受託事業・CLT建築物普及促進事業（②(2)）

i CLT体験型講習セミナーの開催

これまでに研修事例の少ない「木造建築の耐候性と耐朽性」をテーマとして、専門家を招聘し実務者向けセミナーを3回開催した。室内講義とともに現地研修、演習形式の研修を組み合わせで行い、県内の設計士等がそれぞれ、24人、21人、22人参加し、出席者の反応は良く、好評であった。

ii CLT等木造建築物設計技術支援窓口の継続

木造の実物件に取り組む設計士に対し、CLT利用の様々な課題への技術支援を行う窓口業務を継続した。令和3年度に作成した「3階建て共同住宅にCLTを使ってみませんか」のパンフレットをもとにして、実施設計における構造設計の仕方や施

工に関する事、CLT建築の断熱性能の評価の仕方、援トラスの構造設計の方法など、具体的案件に関する8件の相談があり、それぞれの専門家による指導を仲介した。

iii 非住宅分野の総合的支援の新設

CLTや援トラスなどを使った非住宅建設に関し、主に木材の規格や調達、木材の加工及び接合方法などについての相談を4件受けており、協会に対応するとともに専門家の指導を仲介した。

iv JR松山駅へのPR活動・待合室のデザイン検討

令和5年度中に供用開始を計画している新しいJR松山駅舎の内装木質化に関して、待合室に設置するベンチ、カウンターなどを対象にして、県産材を利用したデザインの検討を行った。JR四国の担当者等と協議し、当協会員に委託してデザイン案（試作品を含む）を作成した。

v 普及・PR活動

CLTを使用したドーム型建築物の施工中の動画撮影を行うほか、CLT展示物を住宅フェアに出展などした。

(6) 令和4年度予算「JAS構造材利用拡大事業」（国補・関連補正予算を含む）等

○普及啓発活動

当事業により、(株)伊予鉄グループと提携して、「媛ひのき・媛すぎ電車」をご当地電車の第3弾と位置づけ、松山市内で運行し、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」や森林・林業・木材産業の普及PRを行うほか、各種イベントへの出展用として、県産材を解説するポスターやノベルティグッズを作製した。

「媛ひのき・媛すぎ電車」の概要は以下のとおり

- i 当電車では、県産材で作製した吊革オブジェのほか県産材の特徴と木材産業の役割や環境保全への寄与を優しく解説したポスターを内装に展示し、外装には県産材を意匠したヘッドマークと側板を電車に張り付け、装飾した。
- ii 当電車は、令和4年12月22日から、令和5年12月末まで、松山市内の利用客の多い路線で運行し、県内外に対して、県産材の普及・PRを行っている。
- iii 当電車の運行には、マスコミの取材も多く、新聞各社の記事、テレビ局各社のニュースで報道された。

○国補・全国木材組合連合会等が事業主体の事業の取り扱い

- i JAS構造材実証・転換実証支援事業（JAS材の利用促進） 8件仲介（R3・6）
- ii 外構部の木質化対策支援事業（外構部への木材の利用促進） 1件仲介（R3・0）

(7) 令和4年度松山市木材加工業者等物価高騰対策緊急支援事業（松山市11月補正事業）

○物価高騰の影響を受けている松山市内の木材加工事業者等の経営及び木材の流通の安定を図るため、事業所で使用した電気料金を支援。

- i 補助対象経費 令和4年9月から令和5年1月までの電気料金を対象にして、前年同月の料金を上回る差額の2分の1以内を支援
- ii 補助事業者と補助金 松山支部会員の12社が補助申請 補助金11,167,000円
- iii 木材協会が間接補助事業者 補助金運営事業（事務費） 558,350円

(8) 協会独自の研修会の開催等

- 「内装木質化の効果など木材利用に関する講演会」の開催 令和4年5月30日
当協会は、令和3年度の国事業により、県林業研究センターに委託して、木製パーティションの人に及ぼす効果を実証的に試験したところ、ストレスの緩和や事務効率の向上などに関するエビデンスが得られたので、担当研究員による成果の発表を行った。また同研究センターが取り組んでいる県産材の大径化に伴う構造材としての利用方法や中大規模建築に使用するトラスの試験結果などについても聴講した。 22名参加
- 愛媛県木材協会だより No.7の発行
協会活動の紹介や各種情報の提供を目的にして機関誌の発行を行った。

②愛媛県の受託事業など

(1) 地域材利用木造住宅利子補給制度の現地確認検査業務

- 県からの検査委託事業として、令和4年度は県の利子補給住宅350戸に対して、284戸（R3・337戸、R2・348戸、R1・357戸、H30・341戸、H29・363戸）を検査。

《参考1：令和4年の愛媛県の住宅着工戸数》

- ・新設住宅着工戸数は、前年より15%減の6,843戸
（R3・8,069戸、R2・8,049戸、R1・7,756戸、H30・7,178戸、H29・7,696戸）
- ・木造住宅は、12%減の5,011戸
（R3・5,691戸、R2・5,549戸、R1・5,827戸、H30・5,145戸、H29・5,240戸）
- ・木造率は、2%増の73%
（R3・71%、R2・69%、R1・75%、H30・72%、H29・68%）

《参考2：令和4年の全国の住宅着工戸数》

- ・新設住宅着工戸数は、前年より微増の859千戸
（R3・856千戸、R2・815千戸、R1・905千戸、H30・942千戸、H29・965千戸）
- ・木造住宅は、5%減の478千戸
（R3・502千戸、R2・469千戸、R1・523千戸、H30・539千戸、H29・545千戸）
- ・木造率は、3%減の56%
（R3・59%、R2・58%、R1・58%、H30・57%、H29・57%）

(2) CLT建築物普及促進事業（p.2に記載）

③その他受託事業

(1) 全国木材検査・研究協会受託事業

- 令和5年3月31日現在、県下のJAS認証工場はAタイプ1工場、Bタイプ17工場の合計18工場。

認証工場数（重複有り）の内訳は、下記のとおり。

- ・構造用製材 9工場（1減）
- ・人工乾燥処理構造用製材 9工場（1減）
- ・機械等級区分構造用製材 7工場（1増）
- ・保存処理構造用製材 1工場
- ・天然乾燥処理構造用製材 1工場

・ 枠組壁工法構造用製材 2工場

- i J A S法に基づき、認証工場の監査と格付け検査等を行い、J A S認証工場の生産体制の確認と格付けの検査を行い、J A S材の適正な生産を管理・指導した。
- ii 品目の追加認証及び樹種の追加認証（1工場）に取り組む工場に対して、J A S制度の内容と認証追加に向けた手続き等の指導を行った。

(2)全国森林組合連合会受託事業

○「緑の雇用」新規就業者育成推進事業及び現場技能者キャリアアップ対策

- ・ 当協会では、全国森林組合連合会が行う「緑の雇用」事業を受託し、令和4年度は21の受け入れ事業体で安全指導業務を実施し、46人の緑の雇用研修生に対して、現場安全指導を行った。
- ・ 当協会では、委嘱した安全指導員（10名）を対象に研修会を開催するほか、延べ64回の安全指導業務を行うなど、林業の新規就労者として参入する研修生の安全衛生環境の向上に努めた。

(3)全国素材生産業協同組合連合会受託事業

○現場技能者キャリアアップ林業労働安全対策のうち林業労働安全推進対策

全国素材生産業協同組合連合会は、労働安全衛生コンサルタントを活用して、林業事業体の安全診断を実施しており、当協会は受託により、林業事業体に対して受診勧奨を行った。

(4)林業改善資金等の融資・助成制度

○愛媛県木材製材協同組合が業務を行ってきた林業改善資金は、令和2年度から、民間金融機関が転貸する制度へ変更になり、当協同組合は令和元年度までに融資した資金の償還金のみの取り扱いとなった。

i 林業改善資金 0件

ii 木材産業体質強化対策事業（高次加工施設資金利子助成） 0件

iii リース助成事業（リース料に助成） 0件

iv 木材産業高度化推進事業(素材引取短期資金貸付枠) 0件

(5)事務受託事業

○愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県C L T普及協議会及び愛媛県林材業振興会議、松山市農林土木課、CoC 統合認証会員から事務を受託した。

④その他特記事項

(1)令和4年度愛媛県林業功労知事表彰

○一般社団法人愛媛県木材協会・第10回総会において、菊地 清氏が表彰された。

(2)第56回全国木材産業振興大会

○福島県郡山市で、令和4年10月27日に開催され、本県より、10名が出席

○当大会において、本県の井上 剛氏は林野庁長官感謝状、日野猛仁氏は全木連会長表彰を受賞した。

(3) 執行役員会の開催

○執行役員会の設置と目的

i 設置 平成 27 年第 3 回通常総会において決定（執行役員数 12 名）

ii 目的 理事会に執行役員会を置き、木材協会の業務執行等に関する種々の事項の検討と緊急を要する事項等の決定を行うこと。

○令和 4 年度は執行役員会を 1 回、正副会長・林災防支部長会（休日のため執行役員会に替えて）を 1 回開催し、下記項目について協議した。

i 開催日 第 1 回執行役員会 令和 5 年 3 月 6 日（月） 執行役員 10 名出席

正副会長・支部長会 令和 4 年 9 月 23 日（金） 6 名出席

ii 主な検討事項

①理事会と総会の開催日程について（執行役員会、正副会長会）

・第 25 回理事会は令和 4 年 11 月 1 日（火） 林業会館大ホール

・第 26 回理事会は令和 5 年 4 月 27 日（木） 林業会館大ホール

・第 11 回総会は令和 5 年 5 月 30 日（火） 東京第一ホテル松山 での開催を決定

②役員改選の方法について（執行役員会）

・第 26 回理事会後に、本部から各支部長へ理事候補の推薦を依頼し、第 11 回総会にて理事と監事を選任

・選任された理事により第 27 回理事会を開催し、役員を選出する手順を決定

③令和 4 年度の事業結果と令和 5 年度の事業計画について（執行役員会）

・令和 4 年度事業として、令和 5 年 3 月 15 日に愛媛県、県中小建築業協会、木材協会の 3 者による「建築物木材利用促進協定」の締結計画を説明し、承認

・令和 5 年度計画として、JR 松山駅舎の内装木質化への協力（普及 P R 展示物の提供）とその基金造成（仮称：木材利用推進基金）について説明。基金は、第 26 回理事会で予算計上（案）を協議し、第 11 回総会にて審議する計画を承認。

④JAS 構造材の普及啓発事業（正副会長会）

・イベント電車（媛ひのき・媛すぎ電車）運行への計画変更 承認

⑤第 76 回全国植樹祭・令和 8 年愛媛県にて開催（正副会長会）

・準備委員会委員への菊池会長の就任 報告

⑥松山市予算の検討状況を説明（正副会長会）

・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金による木材産業への支援

⑦井関顧問について（正副会長会）

⑧本郷浩二全国木材組合連合会副会長（元林野庁長官）と意見交換（正副会長会）

(4) 「建築物木材利用促進協定」の締結

○令和 5 年 3 月 15 日（水）、愛媛県と一般社団法人愛媛県中小建築業協会との 3 者で、「建築物木材利用促進協定」（脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律・R3 年 10 月施行）を締結

協定の内容は、県中小建築業協会は木造住宅等に必要となる建築大工を育成するなどして建築促進を目標とし、当協会はこの取り組みに対して J A S 材など県産材の安定供給に努め、県は両者を支援。木材利用促進により、脱炭素や SDG s の目標達成に貢献。

2 役職員及び会員数

区 分	役 員				会員数
	常勤理事	非常勤理事	監 事	顧 問	
令和3年度末	1	32	3	1	140
就任又は入会	0	0	0	0	0
退職又は退会	0	0	0	1	1
令和4年度末	1	32	3	0	139

令和5年3月31日現在

3 行事一覧（令和4年4月～令和5年3月）

No.	月 日	場 所	内 容	出席者
1	4月6日	松山市	全国木材組合連合会・事務局長会議・第1回WEB会議	三好専務、余吾課長
2	4月14日	松山市	愛媛県木材協会等の令和4年度会計監査	瀬村監事他
3	4月21日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回営業会議	三好専務
4	4月26日	松山市	愛媛県木材協会・第25回理事会	菊池会長他
5	5月10日	松山市	全国木材組合連合会・事務局長会議・第2回WEB会議	三好専務、余吾課長
6	5月12日	松山市	愛媛県農林水産部長、森林局長等との意見交換会	菊池会長、小倉支部長 三好専務
7	5月13日	久万高原町	林業研究センターにて媛トラス公開試験	三好専務
8	5月13日	松山市	愛媛県木材市場連盟総会	三好専務
9	5月19日	東京都	全木連・全木協連等総会	コロナ拡大のため欠席
10	5月20日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回役員会	三好専務
11	5月23日	松山市	愛媛県中村知事へ次期知事選への出馬要請	菊池会長、小倉支部長 砂田副会長、三好専務
12	5月30日	松山市	内装木質化の効果など木材利用に関する講演会	菊池会長他・22名参加
13	5月30日	松山市	愛媛県木材協会・第10回通常総会	菊池会長他
14	5月31日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・総会	菊池会長他
15	6月1日	松山市	愛媛県しいたけ共進会	三好専務
16	6月7日	宇和島市	南予林業振興協議会	三好専務
17	6月8日	松山市	国産材・四国地区需給情報連絡会議・第1回WEB会議	三好専務
18	6月10日	松山市	国補正予算・原木・製品運搬緊急支援事業など・説明会	三好専務他
19	6月14日	松山市	愛媛県中小企業団体中央会など・総会	亀田課長
20	6月21日	鬼北町	愛媛県CLT普及協議会総会	菊池会長他
21	6月21日	鬼北町	公共施設等木材利用推進研修会 (愛媛県森林局と共催・南予森林組合で開催)	菊池会長他・95名参加 (県市町46名・設計士49名)
22	6月23日	松山市	愛媛県林材業振興会議・通常委員会	菊池会長他
23	6月29日	松山市	国産材・四国地区需給情報連絡会議・第1回WEB会議	三好専務
24	7月4日	大洲市	長谷川衆議院議員との意見交換会 (木材協会と県森連主催)	菊池会長、南予執行役員(井上副会長、二宮・井上支部長)、三好専務
25	7月6日	松山市	塩崎衆議院議員との意見交換会(木材協会と県森連主催)	小倉林災防支部長、成瀬副会長、日野支部長、三好専務
26	7月25日	徳島市	四国四県木材協会等団体長等会議	菊池会長、三好専務
27	7月29日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第2回営業会議	三好専務
28	8月4日	松山市	県産材204構法部材開発検討委員会(県林業研究センター主催)	三好専務
29	8月18日	東京都	全国木材組合連合会等の表彰者選考委員会	欠席
30	8月19日	松山市	全国木材検査・研究協会のWEB研修会	三好専務
31	8月31日	松山市	CLT普及協議会・第1回セミナー・「木材の耐候性と塗装等による表面保護について」	三好専務、余吾課長 ・24名参加
32	9月23日	松山市	木材協会正副会長・林災防支部長会	菊池会長、小倉支部長、砂田・成瀬・井上副会長、三好専務

No.	月 日	場 所	内 容	出席者
33	9月23日	松山市	本郷浩二全国木材組合連合会副会長との意見交換会	正副会長・支部長、専務
34	9月24日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・本郷副会長との意見交換会	三好専務
35	9月24日	松山市	愛媛木材青年協議会・50周年記念式典	菊池会長、三好専務他
36	9月29日	松山市	JR 四国と新松山駅舎の内装木質化にかかる打合せ	三好専務、余吾課長
37	10月4日、5日	山口市	JAS 審査員・検査員研修	亀田課長
38	10月7日	松山市	新日本建設(株)の新築製材工場棟の構造見学会(協会主催)	余吾課長・19名参加
39	10月11日	松山市	愛媛県建築住宅課営繕室長へ木造化に関する資料の提供と説明	三好専務
40	10月13日	松山市	CLT 普及協議会・第2回セミナー・「木造建築物の結露のメカニズムと具体的な対策方法等について」	三好専務、余吾課長・21名参加
41	10月14日	松山市	第76回全国植樹祭愛媛県準備委員会・第1回	三好専務(代理出席)
42	10月22日、23日	松山市	えひめ暮らしと住まいのフェア2022	亀田課長、余吾課長
43	10月27日	郡山市	第56回全国木材産業振興大会	菊池会長他10名参加
44	11月1日	松山市	愛媛県木材協会・第26回理事会	菊池会長他
45	11月10日	松山市	愛媛県建築住宅課営繕室(橘室長他2名)と意見交換会	三好専務、余吾課長
46	11月24日	東京都	全国木材組合連合会臨時総会など	菊池会長
47	11月26日、27日	松山市	えひめ・まつやま産業まつり『すごいもの博2022』	亀田課長、余吾課長
48	12月1日	松山市	松山市木材加工業者等物価高騰対策緊急支援事業・説明会	三好専務、余吾課長
49	12月21日	松山市	「媛ひのき・媛すぎ」電車のマスコミへの説明会	菊池会長、三好専務他
50	12月27日	松山市	愛媛県中小建築業協会事務局長来訪・木材利用促進協定	三好専務
51	1月11日	松山市	全国木材組合連合会・事務局長会議・第2回WEB会議	三好専務、余吾課長
52	1月12日、13日	高知県	四国四県木材協会事務局長会議	三好専務
53	1月17日	久万高原町	愛媛県林業研究センターの木造トラス公開試験(県営繕室の橘室長他4名)	三好専務
54	1月23日	松山市	第76回全国植樹祭愛媛県準備委員会・第2回	菊池会長
55	2月16日	西条市	CLT 普及協議会・第3回セミナー・「木造ビルでも可能な防水工法の紹介及びCLT折版構造の視察」	三好専務、余吾課長・22名参加
56	3月3日	大洲市	井関和彦前木材協会長の告別式	菊池会長・小倉支部長他
57	3月6日	松山市	第1回執行役員会	菊池会長、執行役員9名
58	3月15日	松山市	建築物木材利用促進協定締結・愛媛県、県中小建築業協会	菊池会長、三好専務
59	3月16日	東京都	全国木材組合連合会等の正副会長、理事会	菊池会長
60	3月17日	東京都	全国木材組合連合会等の事務局長会議	草園会計主任
61	3月20日	松山市	県産材204構法部材開発検討委員会第2回・県林業研究センター主催	三好専務
62	3月24日	松山市	愛媛県林業労働力育成協議会	三好専務
63	3月27日	松山市	第76回全国植樹祭愛媛県準備委員会・第3回	菊池会長
64	3月29日	宇和島市	愛媛県木材市場連盟臨時総会	三好専務

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科目	事項	R3 年度末	R4 年度末
1. 資産の部			
【流動資産】		30,771,776	31,048,880
現金		135,328	47,138
預金		23,043,625	21,996,517
	当座預金 伊予銀行本町支店 2004501	13,577,378	2,926,759
	普通預金 伊予銀行本町支店 3590482	2,558,105	12,534,879
	普通預金 愛媛銀行本店 7317304	1,508,132	1,134,867
	普通預金 伊予銀行本町支店 3635352	400,010	400,012
	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000	5,000,000
前払金	車両点検パック・4月分家賃	280,462	324,310
立替金	愛媛県 CLT 普及協議会事業費	1,567,730	1,980,000
未収会費	R5年4月3日入金分	0	40,000
未収金	3月請求検査料・事務受託金	5,744,631	6,660,915
【固定資産】		3,309,842	2,250,204
建物附属設備	事務所改装費	1,635,143	1,417,669
什器備品	応接セット・書庫・展示用構造躯体	1,374,744	721,474
車両	フィット愛媛 538 ね 1008 (H27年6月購入)	1	1
一括償却資産	デスクトップパソコン3台	188,894	0
預託金	車両購入に伴う	10,460	10,460
電話加入権	089 (948) 8973・089 (924) 3654	100,600	100,600
資産合計		34,081,618	33,299,084
2. 負債の部			
【流動負債】		2,156,221	3,056,610
未払金	3月分給与他管理諸費	1,395,920	2,324,992
預り金	給与、謝金源泉所得税・住民税	136,201	155,485
仮受金	過誤入金	0	33
未払消費税	令和4年度分	624,100	576,100
負債合計		2,156,221	3,056,610
正味資産		31,925,397	30,242,474

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金	47,138	未払金	2,324,992
当座預金	2,926,759	預り金	155,485
普通預金	14,069,758	仮受金	33
定期預金	5,000,000	未払消費税等	576,100
前払金	324,310		
立替金	1,980,000		
未収金	6,660,915		
未収会費	40,000		
【流動資産計】	31,048,880	【流動負債計】	3,056,610
		III 正味財産の部	
【固定資産】		【指定正味財産】	
(1) 基本資産		寄付金など	0
土地・有価証券など	0		
(2) 特定資産		【一般正味財産】	
新規事業積立金など	0		
(3) その他固定資産		一般正味財産期首残高	31,925,397
建物付属設備	1,417,669		
什器備品	721,474		
車両	1		
預託金	10,460		
電話加入権	100,600	当期増減額	△ 1,682,923
一括償却資産	0		
【固定資産計】	2,250,204	【一般正味財産計】	30,242,474
資産合計	33,299,084	負債及び正味財産計	33,299,084

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	R4 年度末	差引	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	3,350,000	2,856,651	△ 493,349	
検査事業収益	3,000,000	2,551,450	△ 448,550	柱材プレント 85件 公共事業 6件
認定事業収益	350,000	305,201	△ 44,799	合法木材認定事業更新 44件 新規認定 0件、全木連事業
受取補助金等	11,100,000	22,477,900	11,377,900	
県受託事業収益	1,600,000	1,252,550	△ 347,450	地域材利用木造住宅建設促進事業 284件
国助成金事業収益	9,500,000	9,500,000	0	(R3 年度補正予算)
松山市助成事業収益	0	11,725,350	11,725,350	木材加工業者等物価高騰対策緊急支援事業
受託事業収益	22,550,000	22,288,634	△ 261,366	
全国木材検査・研究協会	5,000,000	4,118,193	△ 881,807	JAS 認証工場 1 種 2 種検査 監査・新規認証手数料
全国森林組合連合会	3,800,000	3,123,417	△ 676,583	緑の雇用安全指導事業
愛媛県林材業振興会議	2,000,000	1,583,750	△ 416,250	柱材プレント事業検査手数料 木の相談室
愛媛県木材製材協同組合	50,000	50,000	0	事務委託費 (人件費)
林材業労災防止協会愛媛県支部	7,200,000	8,200,000	1,000,000	事務委託費 ¥7,000,000 車両、PC 賃貸料 ¥1,200,000
愛媛県 CLT 普及協議会	3,000,000	2,846,784	△ 153,216	事務委託費 (人件費)
全国木材組合連合会	500,000	481,500	△ 18,500	JAS 構造材利用拡大事業検査手数料
森林認証事業	1,000,000	1,884,990	884,990	CoC 審査手数料
会費収入	5,600,000	5,520,000	△ 80,000	
受取会費	5,600,000	5,520,000	△ 80,000	138 件分
受取入会金	0	0	0	
雑収益	48,000	71,464	23,464	
受取利息	1,000	164	△ 836	
雑収入	47,000	71,300	24,300	
経常収益計	42,648,000	53,214,649	10,566,649	次頁へ続く

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	R4 年度末	差引	
(2) 経常費用				
事業費	11,020,000	22,446,081	11,426,081	
検査事業費	50,000	24,530	△ 25,470	検査旅費他
認定事業費	50,000	0	△ 50,000	普及啓発旅費
木造住宅 PR 事業費	200,000	433,500	233,500	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	10,000	19,000	9,000	旅費・会議費など
県受託事業費	100,000	87,425	△ 12,575	検査旅費
国助成金事業費	6,000,000	5,714,270	△ 285,730	JAS 構造材利用拡大事業等
松山市助成金事業費	0	11,167,000	11,167,000	物価高騰対策緊急支援事業 (電気代)
全木検受託事業費	50,000	45,558	△ 4,442	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	2,000,000	1,776,178	△ 223,822	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,500,000	2,308,870	△ 191,130	事業分担金
森林認証事業費	60,000	869,750	809,750	現地審査旅費
管理費	31,628,000	32,451,491	823,491	
役職員給与	18,200,000	18,360,843	160,843	
福利厚生費	3,600,000	3,574,020	△ 25,980	
会議費	400,000	600,380	200,380	理事会2回・執行役員会2回
旅費交通費	500,000	731,190	231,190	全木連他会議出席
通信運搬費	700,000	736,928	36,928	電話・インターネット・メール便・切手 代他
減価償却費	1,060,000	1,059,638	△ 362	内装工事・車・国助成金事業 展示品
団体負担金	1,100,000	1,193,490	93,490	全木連他各種団体会費
消耗品費	700,000	856,426	156,426	コピー機消耗品・文具
燃料費	250,000	211,436	△ 38,564	ガソリン代
賃借料	2,500,000	2,549,724	49,724	家賃・コピー機・PCリース料
修繕費	100,000	152,770	52,770	車両関係
交際費	50,000	184,500	134,500	会員慶弔費
租税公課	1,300,000	1,325,222	25,222	収入印紙・利息源泉税・消費税 等
支払保険料	150,000	22,950	△ 127,050	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	286,600	188,967	△ 97,633	車点検パック・新聞代等
支払手数料	650,000	621,607	△ 28,393	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,400	0	
経常費用計	42,648,000	54,897,572	12,249,572	次頁へ続く

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	R4 年度末	差引	
評価損益等調整前 当期経常増減額	0	△ 1,682,923	△ 1,682,923	(1) 経常収益－ (2) 経常費用
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	△ 1,682,923	△ 1,682,923	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				臨時的に発生した収益や 過年度修正益
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				臨時的に発生した費用や 過年度修正損
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	△ 1,682,923	△1,682,923	毎年度の事業活動から経 常的に発生する収益と費 用の差額
一般正味財産期首残高	31,925,397	31,925,397		
一般正味財産期末残高	31,925,397	30,242,474	△1,682,923	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		寄付などで受け入れた資 産で使い方などに制約が ある資産
指定正味財産期首残高		0		
指定正味財産期末残高	0	0		
III 正味財産期末残高	31,925,397	30,242,474	△1,682,923	次期繰越

監査報告

一般社団法人 愛媛県木材協会
会長 菊池 正 殿

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和5年4月12日

一般社団法人 愛媛県木材協会

監事 瀬村 要二郎



監事 河野 隆幸



監事 堀本 房勝



第2号議案 令和5年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画 (案)

1 木材需要の動向

(1) 全国の木材需要

○政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を宣言したことを受けて、2021年6月に閣議決定した「森林・林業基本計画」では、森林資源を循環利用（「伐って、使って、植えて、育てる」）し、森林・林業・木材産業を成長発展させる「グリーン成長」の実現を図り、同宣言の目標達成に寄与するとした。

2021年10月には「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、木材利用を促進する施策が明確化。公共施設から、民間施設まで、木造建築等を普及拡大するため、順次、建築基準法の改正などを進め、耐火性能の合理化などを図るとともに「建築物木材利用促進協定」制度を創設し、国や地方公共団体との協定により、構想実現を促進。

○新型コロナウイルス感染症により経済活動等に制約を受ける中でも、建築基準法の改正や、国や県の施策により非住宅・中大規模建築物の木造・木質化などの動きは加速。地球環境保全意識の高まりから、森林資源の循環利用の必要性についての認識は定着。

i 2015年に国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」は、社会的共通認識となり、企業活動の規範とされ、持続可能な循環型資源、地域型資源として、国産材の評価は高まる。

ii 「日本再興戦略2016」は再生可能資源である森林資源を持続的に循環利用し、森林の多面的機能を発揮させつつ、国産材の安定供給体制の構築と新たな木材利用の創出を図り、「林業の成長産業化」を実現することを重要課題とした。

iii 2018年から順次、建築基準法は改正され、循環型社会の形成や地域経済の活性化に資するため建築物の木造・木質化を推進。中層木造共同住宅などへの建替の促進施策や耐火性能に関する技術的基準の合理化などが進む。

iv 上記のとおり2021年には関連する法律の改正が行われ、木材利用促進を図るため、民間施設まで法律の対象を拡大して中大規模建築物の木造化や木質化などを目標とし、構想実現を支援する協定制度を追加。

○新型コロナウイルス感染症は全世界に感染拡大し、経済活動が滞り、木材需要も落ち込むと危惧されたが、国際的な情勢変化により、逆に国産材への需要は高まり、ウッドショックと言われる状況が発生。その後、国産材への評価は継続するものの、コロナ感染症の収束とともに木材価格は元の状態に戻りつつある。

i コロナ禍により、アメリカの住宅建築需要が旺盛になったことから、北米材の価格高騰、欧州材の輸入減少や国際的な貿易の物流停滞などが発生し、国産材への要請が高まった。

ii 国産材への需要の増加は、原木価格・製品価格を押し上げ、林業・木材産業は活況を呈したが、製品需要に対して、原木の増産や流通は円滑に進まないこともあり、国産材時代の実現には担い手の育成、林家への再造林資金の還元など地域林業を育成し、継続させることが今後の課題であると再認識された。

iii コロナ禍やウクライナ紛争などにより混乱していた国際的な物流は次第に回復してきたが、諸物価高騰などにより、国内の木材需要は停滞傾向となり、木材価格も下がる中で、国産材への評価と期待に対し、木材業界の今後の対応が課題となる。

○物流の回復傾向の中で、木材輸出や木質バイオマス利用への取組も継続する。

(2) 本県の木材需要

○本県の人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量 1,070 千 m³（令和 3 年）は、県内の製材工場等の木材需要量 837 千 m³（令和 3 年・外材を含む）を上回る。今後は森林資源の循環利用が課題であり、原木の安定供給と増産を関係団体に働きかける。

令和 3 年の素材生産量はヒノキ 221 千 m³・全国第 2 位（R2・216 千 m³）、スギ 342 千 m³（R2・305 千 m³）・全国第 12 位で全国有数。

○県産材の需要拡大は、製材品、集成材、CLT など多様な JAS 製品を、信頼性の高い品質の愛媛ブランド材（「媛ひのき」・「媛すぎ」）として供給できる本県産地の特徴を活かして、営業を行い、産地形成に取り組む。愛媛県の支援を受けて、全国の大消費地や海外での販路拡大を継続する。

○前述の政府の施策や本県の「愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例」

（H30）などに示されるように、地域の森林資源を循環させ、地域の建築物等へ木材利用を図ることは、脱炭素に貢献し、環境保全に寄与することが社会的共通認識として定着。このような中で、中大規模建築の木造・木質化が、今後の目標になり、木材業界は、構造設計に求められる信頼性の高い JAS 製品の供給に努めるとともに、関係事業者と協力して、地域で、木造・木質化を実現する設計・施工体制の整備に取り組むことが必要。

このような情勢を踏まえ、令和 5 年度事業は次の事項を重点的に推進する。

2 主要事業の推進計画

(1) 県産材の需要拡大

○県は、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」の販路拡大と CLT の利用促進及び木造の建築促進を森林・林業・木材産業を振興する施策の中核と位置付け。

○当協会は、県の施策の支援を受け、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県産材製品市場開拓協議会に参画して、「えひめ暮らしと住まいフェア」、「えひめ・まつやま産業まつり」等に出展し、消費者に対する木造住宅や木材利用全般に関する意識啓発に取り組むとともに大消費地での販路の開拓などの事業を行う。また中国、韓国、台湾、ベトナム、北米に、欧州やインドネシアを加え、輸出に適した製品の検討、海外の展示会への出展など、県内外商社と連携した営業活動を継続する。

(2) 公共施設や非住宅・中大規模建築などの木造化への対応

○公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針は、愛媛県では、20 市町（100%）で作成され、公共施設の木造化や木質化への指向が高まっている。

- 国内の住宅着工数は、減少傾向となることが予測されており、木材の需要を確保するためには、非住宅・中大規模建築物の木造化・木質化が重要。昨年度は、非住宅の木造化も目標にして県中小建築業協会と「建築物木材利用促進協定」を締結しており、この協定を基にし、また県建築士会等の関係団体とも連携して、県市町をはじめ建築関係者へ、普及・PR、働きかけを行う。
 - 県の委託事業により、当協会に「非住宅木造化の総合相談窓口」を設けており、CLT建築を含めて中大規模建築の木造化をサポートするアドバイザー業務を行い、木造化事例や木材製品の紹介とともに木造化を実現する木材調達などの支援を継続する。
 - 令和5年度国補助事業「JAS構造材利用拡大事業」等を仲介し、関係する県事業を活用して、木造化を支援する。
- (3) 合法木材、森林認証材の普及啓発等
- 世界的に合法性・持続可能性を証明した木材・木製品の使用遵守意識は高まっており、合法木材供給事業者の認定を推進し、イベント等を通じて普及啓発を行うとともに、改正されるクリーンウッド法についても周知を図る。
 - 森林認証材の制度の普及とともに認証材原木や製品の生産と加工・流通に関する県や関係団体の取り組みに協力する。
 - 森林認証 CoC 認証取得会員の審査等の支援事業と統合認証に係る事務局業務を継続する。
- (4) JAS材の普及促進
- 木造化志向が高まっている中大規模建築においては、建築基準法により、品質・性能が定められたJAS製品の使用が求められており、全ての木質部材に対応できるよう、多様な製品のJAS認証取得を進める。
当面は協会が行うJAS同等材の格付検査も併用し、JAS製品供給を補完する。
 - 令和5年3月末現在の認定工場は、Aタイプ1工場、Bタイプ17工場。令和5年度は、認証品目の追加を1工場が計画。
- (5) CLTなどの新たな製品開発や木材利用に関する取り組み
- 国は新しい成長戦略で、CLTの利用促進の方針を示し、平成28年には建築基準法に、CLTの基準強度等を制定。本県では、平成26年に「愛媛県CLT普及協議会」（協会が事務局）を設立、平成30年には西条市に国内屈指のCLT生産施設が竣工した。現在、県の支援を受け、関係団体と連携して、CLTを含めた木造建築の建設促進に取り組んでいる。
 - 今年度は県委託事業により、CLTを使用した県内建築事例の設計・施工などに関する研修を実務者向けセミナーとして開催するとともに設計士を目指す専門学校生を対象にした現地視察、研修会を実施するほか、CLTを含めた木造の設計・施工に関する技術相談窓口と、中大規模建築の木造化をサポートするアドバイザー業務を継続する。
 - 今年度から県委託事業により、木質バイオマスを含めた原木調達、製品生産などに関する調査を行う。

- (6) 令和5年度林野庁予算「JAS構造材利用拡大事業」（国補）等の推進
- 普及啓発活動
県産材の普及・PRを図るため、公共交通機関を利用した広報活動や普及冊子の作成などを行う。
 - 実証事業・外構部の木質化対策支援事業（全国木材組合連合会等が事業主体）
国が行う、機械等級区分構造用製材やCLTなどのJAS材の使用促進と外構部の木質化の支援事業を仲介する。
- (7) 地域材利用木造住宅利子補給制度等による木造住宅の建築推進
- 地域材利用木造住宅の利子補給制度における住宅確認検査を実施する。
 - 愛媛県林材業振興会議と連携して、「えひめ材の家づくり促進支援事業」に取り組み、木造住宅の建設と地域材・県産材の利用の促進を図る。
- (8) 全国木材組合連合会が行う外国人技能実習制度への協力
- 全木連は、製材部門の外国人技能実習制度を令和4年度より現場施行しており、当協会は技能実習評価試験の実施などを協力する。
- (9) 労働安全衛生の確保と推進
- 林災防愛媛県支部と連携して、各種の研修会を実施し、ゼロ災害運動の意識高揚を図るとともに、労働安全衛生に関して、各職場における機械設備の自主点検の励行や「リスクアセスメント」の取組みを周知実践し、災害防止に努める。
- (10) 林業新規就業者等の労働安全指導、労働災害防止の実施
- 全国森林組合連合会から受託して実施する「緑の雇用事業」において、研修生を受け入れる林業事業体に対し、安全指導員による研修を行うほか、現地での安全指導及び研修生の安全作業の習得状況を確認して、安全確保と安全作業の定着を図り労働災害の防止に努める。
 - 全国素材生産業協同組合から受託して、労働安全衛生コンサルタントの林業事業体への安全診断等を実施。
- (11) 第57回全国木材産業振興大会
- 第57回大会は、令和5年10月19日（木）に群馬県高崎市において開催。
- (12) 協会独自の各種研修会の実施
- 会員相互の連携強化や資質向上、各種情報の提供を目的として、当協会が独自に研修を開催するとともに、機関誌を発行。
 - ・研修会の開催 建築基準法の改正内容、木材加工技術の最近の動向や木材に関する基礎的な知識などに関する研修会の開催
 - ・機関誌の発行 愛媛県木材協会だより no. 8
- (13) 公共施設などの木質化による普及・PR

○ J R 松山駅舎や松山空港ビルなどの公共的施設の木質化を進め、木質環境の良さを身近に広く P R するとともに令和 8 年に本県で開催する全国植樹祭へ協力するため、関連事業を活用するほか協会独自に基金を造成

- ・ 基金造成 木材利用促進等基金（仮称）
- ・ 基金用途 J R 松山駅舎の内装木質化（ベンチ、テーブルの展示）の経費やこれまでに設置した松山空港ビルなどの展示物の維持管理経費及び、全国植樹祭の開催協力経費
- ・ 関連事業 木質化等に関する国・県等の支援事業を積極的に活用し、効果的に事業実施

(14) 事務受託事業

○ 愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県 C L T 普及協議会及び愛媛県林材業振興会議、CoC 統合認証会員から事務を受託する。

正味財産増減計算書(予算案)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	R4 年度末	予算額	差引	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	2,856,651	3,200,000	343,349	
検査事業収益	2,551,450	3,000,000	448,550	柱材プレゼント、公共事業の JAS 同等 材格付検査 合法木材認定事業更新 21 件 全木連事業費用
認定事業収益	305,201	200,000	△ 105,201	
受取補助金等	22,477,900	6,500,000	△ 15,977,900	
県受託事業収益	1,252,550	1,500,000	247,450	事業確認検査手数料
国助成金事業収益	9,500,000	5,000,000	△ 4,500,000	JAS 構造材利用拡大事業等
松山市助成金事業収益	11,725,350	0	△ 11,725,350	
受託事業収益	22,288,634	23,430,000	1,141,366	
全国木材検査・研究協会	4,118,193	4,900,000	781,807	JAS 認証工場 1 種 2 種検査 監査・新規認証手数料
全国森林組合連合会	3,123,417	3,500,000	376,583	緑の雇用安全指導事業
愛媛県林材業振興会議	1,583,750	1,500,000	△ 83,750	柱材プレゼント事業検査手数料 木の相談室
愛媛県木材製材協同組合	50,000	50,000	0	事務委託費(人件費)
林材業労災防止協会愛媛県支部	8,200,000	8,200,000	0	事務委託費 ¥7,000,000 車両、PC 賃貸料 ¥100,000×12 月
愛媛県 CLT 普及協議会	2,846,784	3,000,000	153,216	県委託事業事務費 2,302,607 円 協議会の事務委託費 544,177 円
全国木材組合連合会	481,500	480,000	△ 1,500	JAS 構造材利用拡大事業検査手数料
森林認証事業	1,884,990	1,800,000	△ 84,990	CoC 審査手数料
会費収入	5,520,000	5,940,000	420,000	
受取会費	5,520,000	5,640,000	120,000	141 件分
受取入会金	0	300,000	300,000	3 件入会予定
雑収益	71,464	71,400	△ 64	
受取利息	164	200	36	
雑収入	71,300	71,200	△ 100	
経常収益計	53,214,649	39,141,400	△ 14,073,249	次頁へ続く

正味財産増減計算書(予算案)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	R4 年度末	予算額	差引	
(2) 経常費用				
事業費	22,446,081	8,285,000	△ 14,161,081	
検査事業費	24,530	25,000	470	検査旅費他
認定事業費	0	0	0	普及啓発旅費
木造住宅 PR 事業費	433,500	240,000	△ 193,500	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	19,000	20,000	1,000	旅費・会議費など
県受託事業費	87,425	100,000	12,575	検査旅費
国助成金事業費	5,714,270	3,000,000	△ 2,714,270	JAS 構造材利用拡大事業等
松山市助成金事業費	11,167,000	0	△ 11,167,000	
全木検受託事業費	45,558	50,000	4,442	JAS 検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	1,776,178	1,700,000	△ 76,178	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,308,870	2,300,000	△ 8,870	事業分担金
森林認証事業費	869,750	850,000	△ 19,750	現地審査旅費
管理費	32,451,491	30,856,400	△ 1,595,091	
役職員給与	18,360,843	18,200,000	△ 160,843	
福利厚生費	3,574,020	3,500,000	△ 74,020	
会議費	600,380	500,000	△ 100,380	理事会 2 回・執行役員会 2 回
旅費交通費	731,190	500,000	△ 231,190	全木連他会議出席
通信運搬費	736,928	700,000	△ 36,928	電話・インターネット・メール便・切手代他
減価償却費	1,059,638	450,000	△ 609,638	内装工事・車・国助成金事業展示品
団体負担金	1,193,490	1,200,000	6,510	全木連他各種団体会費
消耗品費	856,426	700,000	△ 156,426	コピー機消耗品・文具
燃料費	211,436	200,000	△ 11,436	ガソリン代
賃借料	2,549,724	2,500,000	△ 49,724	家賃・コピー機・PC リース料
修繕費	152,770	100,000	△ 52,770	車両関係
交際費	184,500	100,000	△ 84,500	会員慶弔費
租税公課	1,325,222	1,300,000	△ 25,222	収入印紙・利息源泉税・消費税等
支払保険料	22,950	25,000	2,050	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	188,967	200,000	11,033	車点検パック・新聞代等
支払手数料	621,607	600,000	△ 21,607	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,400	0	
経常費用計	54,897,572	39,141,400	△ 15,756,172	次ページへ続く

正味財産増減計算書(予算案)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	R4 年度末	予算額	差引	
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 1,682,923	0	1,682,923	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,682,923	0	1,682,923	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				臨時的に発生した収益や過年度修正益
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				臨時的に発生した費用や過年度修正損
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
I 当期一般正味財産増減額	△ 1,682,923	0		毎年度の事業活動から経常的に発生する収益と費用の差額
一般正味財産期首残高	31,925,397	30,242,474		
一般正味財産期末残高	30,242,474	30,242,474		
II 指定正味財産増減の部				寄付などで受け入れた試算で使い方などに制約がある資産
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
III 正味財産期末残高	30,242,474	30,242,474	0	次期繰越金

第3号議案 令和5年度会費の徴収について

定款第7条（経費の負担）に基づき、令和5年度の会費は一般・理事ともに会員1人当たり40,000円を、支部ごとに取りまとめ、6月末日までに支部長が納入する。

第4号議案 役員の報酬について

定款第30条（役員の報酬等）に基づき、令和5年度の専務理事の報酬を月額220,000円とする。

第5号議案 役員の改選について

その他